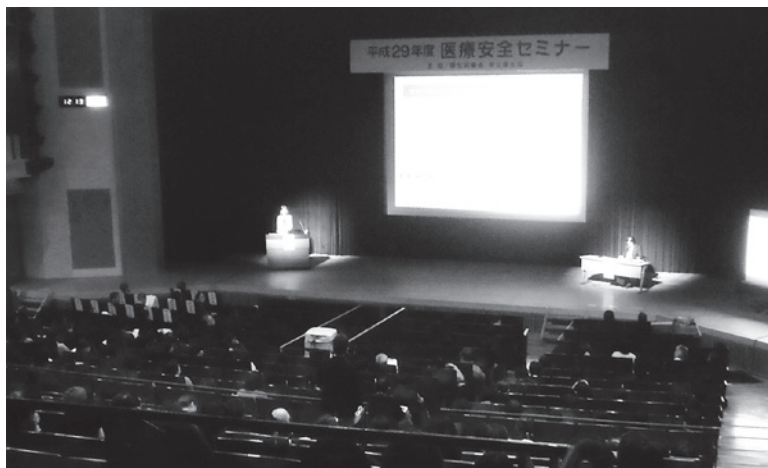


11月25日(日)～12月1日(土)は
「医療安全推進週間」です

[illegible]

医療安全推進週間のポスター



地方厚生局医療安全セミナーの様子

厚生労働省では、2001年から「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動（PSA）」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しています。その取り組みの一環として、11月25日（いい医療に向かってGO）を含む1週間を「医療安全推進週間」と定め、医療関係者の医療安全に関する意識向上を

図り、これらの取り組みについて国民の理解を深めていただくためのさまざまなイベント等を毎年実施しています。

今年度も、①医療従事者の意識向上、組織的な取り組みの促進を図ること、②国民に対して医療機関等における医療安全の取り組み等を紹介することを目的として、医療関係団体、医療

機関等の協力のもと「医療安全推進週間」の趣旨にふさわしい内容のイベント等を実施します。

【取り組み内容】

① 医療安全に関するワークショップやセミナーの開催
(主に医療従事者向け)
医療安全対策に関する知識等

の習得、討議等を行うことにより、病院の安全管理者等の資質の向上を図り、これにより医療の安全性の向上に資することを目的としたものです。概ね10月～12月の間に各地方厚生・支局において開催する予定です。

②ポスターの配布等